

CSR Report 2024

サステナビリティな社会の実現に向けて

四国クリエイト協会のCSR※

※CSR…Corporate Social Responsibilityの略で、一般に「企業の社会的責任」と訳されています。

2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標 (SDGs) は、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

持続可能な社会や経済の実現を目指し、当会のCSR活動もSDGsの理念を踏まえ、サステナビリティな社会を実現するために、四国クリエイト協会の理念「四国の豊かな未来づくりを支える」のもと、ステークホルダーの皆様に対して、職員一人ひとりが取るべき行動基準を定めた「CSR行動憲章」「CSR行動指針」により、職員自ら積極的に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



■報告期間

2024年度の活動実績をもとに作成しています。

■インターネットによる情報提供

閲覧できる資料は、「CSR行動憲章」、「CSR行動指針」、「CSR Report」

ホームページ <https://www.sk-create.jp/>

CONTENTS

トップ・メッセージ

(一社)四国クリエイト協会 理事長 藤山 究

四国クリエイト協会の理念・設立目的

四国クリエイト協会のCSR

特報 「令和6年度の支援活動」

CSR活動における6つの軸

I.コンプライアンスの徹底

II.品質管理の徹底

III.情報の適正な管理と適切な開示

IV.安全で健康的な職場環境づくり

V.公益事業活動と社会貢献

VI.環境保全活動の推進

事業活動等

人材育成のため、教育・研修の充実

四国クリエイト協会CSR行動憲章と行動指針

四国の人々の生活を より豊かに幸せ多いものに していくために

一般社団法人 四国クリエイト協会
理事長 藤山 究



昭和43年9月に「建設行政の推進と建設事業の進展に寄与する」を目的に社団法人 四国建設弘済会として設立された当会は、平成25年4月に「一般社団法人 四国クリエイト協会」として再出発しました。

これと同時に会の経営もこれまでの「発注者支援業務等」に替えて事業監理業務や民間との契約業務に移行するなど大きくその形態を変えてきました。

一方、四国地方の発展や地域貢献を支えてきた技術開発や防災活動、地域振興策への支援などのいわゆる公益事業についても、当会の持てる力である「人と技術力」を最大限活用し、引き続き地域の方々、団体から求められる形で対応してきております。

こうした業務を推進するに当たって、当会では「顧客、会員、取引企業、職員並びに地域住民等の様々なステークホルダー」の方々から見て好ましい存在として信頼され期待される組織であることが必須と考え、CSR行動憲章・指針を定め、これに基づき行動するとともにスキルの向上に取り組んでいます。

例を挙げれば、コンプライアンス、情報管理の徹底はもとより、国土保全、水環境問題、CO₂削減など循環型社会形成のための「協働の森づくり」事業に参加しています。また、平成23年の東日本大震災や平成30年の西日本豪雨災害時には被災地に災害調査団等を派遣するほか自ら災害を被った際の事業継続に向けたBCP計画を策定しています。



平成26年4月から本格運用を開始しました「四国災害アーカイブス」は創意工夫に富む意欲的な取り組みであるとして、平成27年8月に土木学会からグッド・プラクティス賞を、平成28年5月には地域貢献賞を受賞し、多くの皆様に利用されています。

平成27年からは「四国社会資本アーカイブス」に取

り組み、河川・道路・鉄道・電力等、四国各地で行われてきた社会資本整備の情報を公開しています。この取り組みについても、土木学会から令和5年8月に、グッド・プラクティス賞を受賞しました。

四国地方防災エキスパート事務局として災害対応支援や、近年の激甚化する災害への対応等、今後30年以内で発生する確率が80%程度に引き上げられた南海トラフ巨大地震や激甚化・頻発化する豪雨災害等の大規模災害へ備えるための活動を積極的に行っています。

平成30年の西日本豪雨をはじめ、災害時には防災エキスパートによる後方支援なども行ってきました。

令和5年度より四国内の自治体より水防協力団体の指定を受け、現在14地域の水防活動の支援・サポートにも取り組んでいます。

また、技術開発、国土・環境保全、地域創生などを進めるための公益事業活動に取り組んでいるところで



四国クリエイト協会は、四国の人々の生活をより豊かにしていくために、地域社会から信頼と期待を求められる組織であることを目指し、今後も未来の元気で豊かな四国づくりの実現に寄与するため、向上心を持って設立時と何ら変わることない技術集団としてサステナビリティな社会を実現するため地域に貢献して参ります。



最後に、本レポートは当会のCSR活動を、関係する皆様にできる限りわかりやすくご紹介することを目的に作成しております。

是非ご一読いただき、忌憚のないご意見・ご感想を賜りますようお願い申し上げます。

四国のために……。それが私たちの仕事です。

四国クリエイト協会の理念・設立目的

■理念

四国では、気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や、切迫する南海トラフによる巨大地震などの自然災害に備え、安全・安心な社会の構築に向けて、防災・減災、国土強靱化の取り組みが進められています。

一方、美しい自然やお接待等おもてなしの文化に育まれた四国らしさを大切にしながら、持続的成長に向けた地域づくりも進められています。

当会は、先人たちが築いてきた四国の建設文化をより豊かなものとして次代に伝えていくため、CSR行動憲章に基づき、国連が提唱する持続可能な開発目標SDGsを重要な事業目標とし、建設行政を補完する各種事業を通して四国の未来づくりをサポートしています。

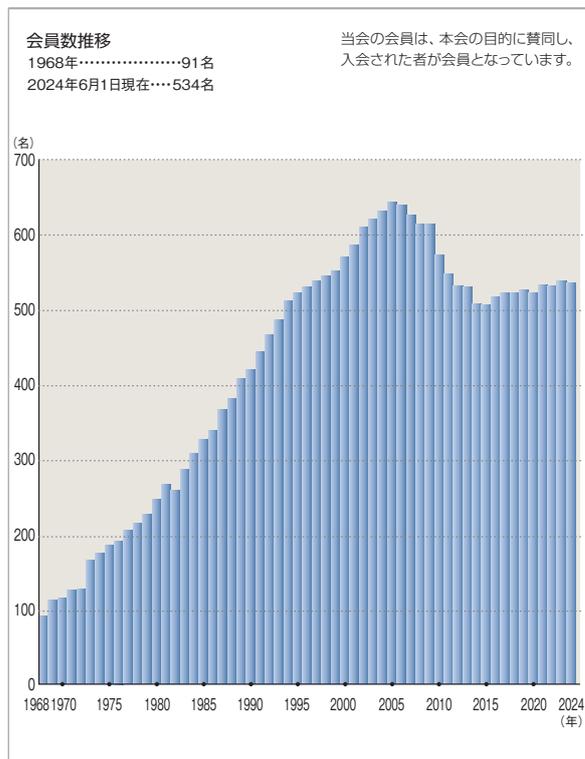
■あゆみ

1968年(昭和43)7月11日	設立総会(社)四国建設弘済会
1968年(昭和43)9月6日	建設大臣許可(同上)
1968年(昭和43)9月30日	法人登記(同上)
2013年(平成25)3月28日	内閣総理大臣認可(一社)四国クリエイト協会
2013年(平成25)4月1日	一般社団法人への移行登記

■四国クリエイト協会の設立目的

当会は、国土の利用、整備、保全及び災害防止に関する事業の円滑な推進を図り、もって国土の健全な発展に寄与することを目的としています。

■会員の推移



■事業

- (1) 国土の利用、整備、保全事業の業務の受託並びに支援に関する事業
- (2) 災害防止の支援に関する事業
- (3) 技術開発支援に関する事業
- (4) 研究会、講演会、講習会、研修等に関する事業
- (5) 調査研究及び研究助成に関する事業
- (6) 広報及びその支援に関する事業
- (7) 地域活性化の支援に関する事業
- (8) 資格試験等業務に関する事業
- (9) 公共事業の品質確保に関する事業
- (10) 印刷物等の刊行、販売及び頒布に関する事業
- (11) 公共施設の便益増進に関する事業
- (12) 建設コンサルタントに関する事業
- (13) 補償コンサルタントに関する事業
- (14) 労働者派遣に関する事業
- (15) 不動産の賃貸に関する事業
- (16) 福利厚生に関する事業
- (17) 損害保険及び生命保険に関する事業
- (18) 職業紹介に関する事業
- (19) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

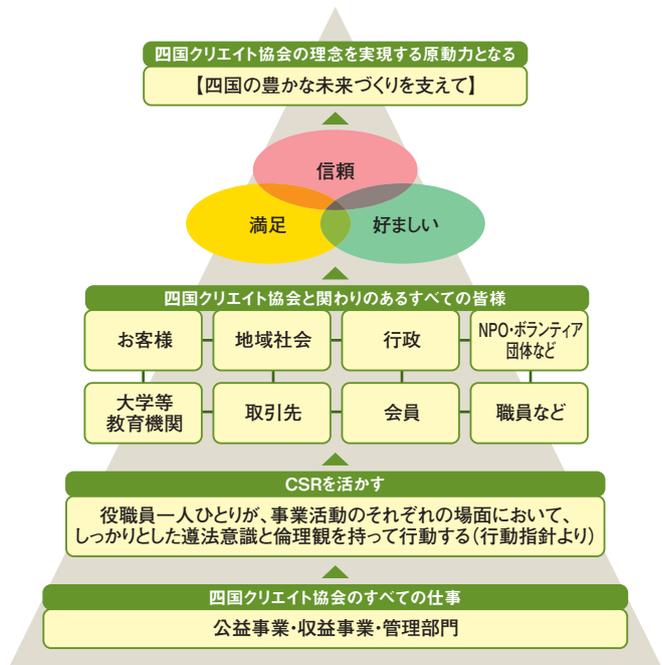
四国クリエイト協会のCSR

■一般社団法人四国クリエイト協会CSR行動憲章

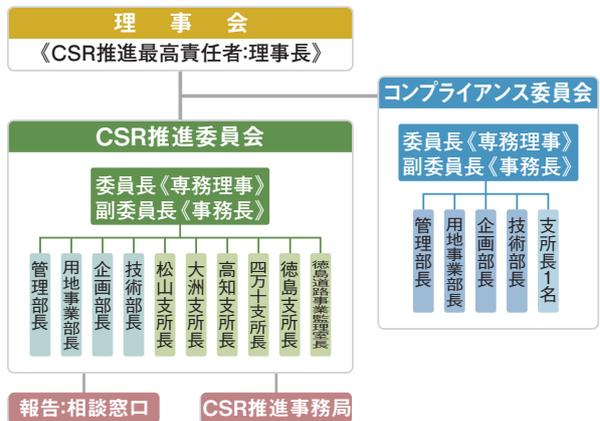
当会は、四国の豊かな未来づくりを支える非営利法人として持続的に発展していくために「顧客、会員、取引企業、職員並びに地域住民等から見て好ましい存在」として信頼されることを目標に、この憲章に基づき行動します。

行動憲章の項目	
全てのCSR活動の中でも特に大切にしたい6つの軸	Iコンプライアンスの徹底 法令を遵守し、企業倫理を徹底するとともに、公正で透明性の高い事業活動を行います。
	II品質管理の徹底 顧客に満足いただけるよう、品質管理を徹底します。
	III情報の適正な管理と適切な開示 事業活動にあたり知り得た企業や個人等に関する情報は適正に管理するとともに、事業活動に関する情報は適切に開示します。
	IV安全で健康的な職場環境づくり 職員の基本的な人権や人格、プライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理するとともに、個人の能力が発揮できる安全で健康的な職場環境を確保します。
	V公益事業活動と社会貢献 社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動を積極的に実施・支援するとともに、社会の一員として地域社会の発展のために貢献します。
	VI環境保全活動の推進 環境保全に対する意識を高め、事業活動において環境負荷の抑制に努めるとともに、環境保全に根ざした行動をします。
VII本憲章の徹底等 役員及び管理職職員は、本憲章を率先垂範の上、当会内に徹底するとともに、取引企業にも周知します。	
VIII違反に対する厳正な措置 本憲章に反するような事態が生じた場合は、速やかに事実調査、原因究明を行い、再発防止を図るとともに、違反行為に対しては厳正に措置します。	

■四国クリエイト協会の目指すCSR



■CSR推進体制



■CSR推進委員会の役割

専務理事を委員長とする推進委員会では、CSR行動憲章及び指針の役職員への周知徹底、活動の計画、活動の実施調整、活動の公表、指針の見直し、及びコンプライアンス委員会への報告に関する事項を審議することとしています。

また、各事項の状況を把握し、必要があれば改善・指導等の提言を行うなどCSR活動の実効性の確保に努めています。

■協働の森づくり事業 ～栲原令和の森林づくり～ への参加

当会では、環境保全活動として平成22年度より協働の森づくり事業に取り組んでいます。

令和6年4月29日(月)昭和の日、時折降る雨の中で、栲原町森林づくり会議主催の「栲原令和の森林づくり」に参加しました。

栲原町役場から県道2号を北西に17km、車で約30分の栲原町井高の山林において、パートナーズ協定を締結している企業、高知県、栲原町、栲原町森林組合と地域の皆様とで、広葉樹植樹のボランティア活動を行いました。



■「水防協力団体」として市町村へ支援活動等を実施

「水防協力団体」とは水防法に規定する水防協力団体制度に基づき、水防管理者である市町村長が水防団の行う水防活動を支援・サポートする企業などを指定するもので、平成17年度から制度化されています。

当会では、防災事業への新たな取り組みとして水防協力団体に応募し、14の市町村から指定を受けています。

令和6年度は、消防団等の水防訓練への協力や消防団員のポスター掲示のほか、訓練用のブルーシート、土のう袋の提供や、各市町村向けの水防団(消防団)員募集のショート動画の作成・配布、水防教本の作成・配布などの活動を実施しました。



▲市町村へブルーシート・土のう袋を提供



▲水防団(消防団)員募集のショート動画

■四国地方防災エキスパートのロープワーク訓練を実施

四国地方防災エキスパート制度事務局では、近年の頻発・激甚化する自然災害に対応するため、防災エキスパート登録者の技術力向上及び体制の充実に向けた取り組みの一環として、ロープワーク訓練を実施しました。

四国地方整備局、香川河川国道事務所、四国技術事務所のご協力を得て、防災エキスパート、整備局職員のほか、四国地方整備局オフィシャル広報パートナー2名にも参加していただき、総勢58名が訓練に取り組みました。



▲四国地方整備局オフィシャル広報パートナー
(United Archers：愛美さん、まりかさん)

■「道の駅」に防災備品を支援

当会では、南海トラフ巨大地震と、それに伴う大津波の発生が予想される四国の状況を踏まえ、道の駅の防災機能向上のため、四国管内の道の駅に防災倉庫、防災用品を寄贈する活動を平成28年度から実施しています。令和6年度は、5駅(延べ59駅)に寄贈しました。



▲贈呈式 道の駅「ことひき」(観音寺市)



▲贈呈式 道の駅「すくも」(宿毛市)



▲贈呈式 道の駅「なぶら土佐佐賀」(黒潮町)



▲贈呈式 道の駅「みまの里」(美馬市)

職員一人ひとりが事業活動等のそれぞれの場面において、しっかりとした遵法意識と倫理観を持って行動するよう、全職員を対象に研修を実施し、当会のコンプライアンス関係諸規程や、国家公務員の倫理法や規程を学習することにより、コンプライアンスの徹底を図っています。

◆主な取り組み

- ◆「CSR行動憲章・行動指針」および「職員の心得」を基に、守秘義務や法令遵守の徹底、不当要求防止、業務従事者の心得や留意事項等についての研修を繰り返し実施しています。
- ◆当会の規程集で「不当要求行為等対策関係資料」等をすべての職員が閲覧できるようにしています。
- ◆当会のコンプライアンス関係諸規定だけでなく、国家公務員の倫理法や規程等を学習して、コンプライアンスの徹底を図っています。
- ◆受託業務従事者は、コンプライアンスチェックシートによる自己点検と管理職職員によるヒアリングを実施しています。
- ◆役員（監事）による監査を実施しています。
- ◆業務執行状況監査計画に基づき、法令・内部規定の遵守などについて監査を実施しています。



▲新規採用者研修(本所)



▲コンプライアンス研修(高知支所)



▲担当技術者研修(松山支所)



▲担当者研修会(大洲支所)



▲用地事務研修(本所)

お客様のニーズにお応えしご満足いただけるよう、当会の各種事業を通して工程管理や品質確保のためのマネジメントを継続的に実施・改善するとともに、技術力の更なる向上を目指して、全組織をあげて品質管理の徹底に取り組んでいます。

◆主な取り組み事例

- ◆受託業務従事者は全体会議をはじめ、各業務ごとの会議、担当者打合せ会を実施し、業務全体の工程把握、問題点の抽出、顧客との打合せ事項、要望事項、指摘事項等の情報共有を図り、品質の向上と顧客満足度の向上に努めています。
- ◆技術力向上のために、現場見学、講習会、外部研修、シンポジウムへの参加を図るとともに、内部研修を実施しています。
- ◆若手職員育成のため、OJTを実施しています。
- ◆指示・確認事項等は齟齬を無くすため極力メールで行い記録を残すよう努めています。
- ◆業務執行状況監査を実施して、業務成果の品質の確保及び向上に資する推奨事例をとりまとめ組織内で共有しています。



▲浸透対策技術講習会(四万十川)

トピックス

四国地方整備局長より優良業務表彰と優秀建設技術者表彰を受賞!

四国地方整備局長より「令和5年度 松山道路管理事業監理業務」が令和6年度国土交通行政関係功労者の「優良業務」及び「優秀建設技術者(業務)」を受賞しました。



また肱川緊急治水対策河川事務所長より「令和5年度 肱川激特事業監理検討業務」が令和6年度国土交通行政関係功労者の「優秀貢献業務」に、中村河川国道事務所長より「令和4-5年度 四万十川河川管理施設監理検討業務」が「優秀貢献業務」及び「優秀建設技術者(業務)」を受賞しました。



当会は情報セキュリティの重要性を深く認識し、情報の保護に向けた必要な取り組みを継続的に実施しています。情報資産の取り扱いにおいて不測の事態が生じないよう、普段から組織全体、そして職員一人ひとりが「情報を守る」という強い意志を持って行動するよう、周知徹底しています。

■四国クリエイト協会情報セキュリティポリシー

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 1 セキュリティポリシーの取扱い・適用範囲 | 5 私物パソコンの職場への持ち込み厳禁 |
| 2 インストールアプリケーションソフトの取扱い | 6 貸与パソコンの適正な管理 |
| 3 ウイルスチェック | 7 外部媒体によるデータの移動 |
| 4 スクリーンセ이버・壁紙の管理 | |

◆主な取り組み事例

- ◆「CSR行動憲章・行動指針」「情報セキュリティポリシー・ガイドライン」「職員の心得」により情報セキュリティ研修を実施し、機密漏洩の防止や適正な情報管理の徹底を図っています。
- ◆社屋への入退について、カードや指紋、指静脈認証による施錠管理システムを導入しています。
- ◆貸与資料は、盗難・紛失防止の徹底のため専用の鍵付きロッカーに保管しています。
- ◆パソコンは盗難防止のためにワイヤーにより固定しています。
- ◆USBメモリー等は確認簿により毎月所在の確認を実施しています。
- ◆ウイルス対策用ソフトウェアを導入しています。
- ◆暗号化機能付きUSBメモリーの利用と、クラウドシステムを活用することにより、データの紛失や漏洩を防止しています。
- ◆基本ソフト以外のインストールと、許可した電子媒体以外の接続を制限しています。
- ◆添付ファイル付きメールを送る際は、パスワードによるロックを徹底しています。
- ◆個人情報や金額等が記載された紙媒体・電子媒体（CD-R等）は、シュレッダーで確実な裁断処分を実施しています。
- ◆個人情報保護のため、独自のチェックシートによる定期点検を行うことにより自らの行動を律するよう意識付けを図っています。



▲情報化リーダー連絡会



▲新規採用者研修(本所)



▲返却機の情報消去作業

■四国クリエイト協会個人情報保護方針

個人情報の重要性を認識し、法令等を遵守すると共に、その保護の徹底を図るため、個人情報の適切な取り扱い及び管理のための方針を定め、個人情報の保護に努めます。

◆交通安全講習会

本支所では、毎年、警察署などより講師を招き、交通安全講習会を実施しています。



▲交通安全講習会(大洲支所)

◆救命講習会

心肺蘇生法、AED操作、気道異物の除去、止血法、各種応急手当などの実習を行いました。



▲普通救命講習会(AED操作など)(大洲支所)

◆メンタルヘルス講習会

メンタルヘルスに関する知識や対応能力を向上させるため、本支所において講習会を実施しました。



▲メンタルヘルス講習会(本所)

◆ハラスメント防止講習会

ハラスメントに関する知識や対応能力を向上させるため、本支所において講習会を実施しました。



▲パワーハラスメント講習会(松山支所)

◆健康づくり出前講座

日頃の生活に運動を取り入れて健康増進を図るため、ロコモ度チェックや腰痛予防・メタボ改善等の体操などの講習会を実施しました。



▲健康づくり出前講座(本所)

◆健康講話と握力測定・歯科健康教育

健康づくり応援パートナー登録事業所として、健康講話と握力測定・歯科健康教育と歯周簡易検査を実施しました。



▲歯科健康教育研修(松山支所)

公益事業は、当社が行う収益事業によって得られた収益を広く社会に還元する事業です。当社は昭和43年の設立から、四国に住む人々の幸せ多い生活を実現するために、各種支援事業(公益事業)に取り組み、四国の未来づくりに貢献しています。



▲四万十川総合水防演習(高知県四万十市不破地先)

①防災に関する事業

国土交通省四国地方整備局との協定に基づく防災エキスパート活動に対する支援、災害対応活動支援及び防災意識向上のための体験活動や広報活動への支援を通して、地域の防災力向上に寄与しています。

1 防災・災害対応活動支援

● 防災エキスパート活動支援

防災エキスパートはボランティア活動で、専門知識を持った技術者417名(令和7年3月31日時点)で構成されています。

四国地方整備局からの要請により、水防工法指導等の支援を行います。令和6年度は、四国内27ヶ所で延べ160名が活動し、約1,500人に技術指導を行いました。

防災エキスパート活動のレベルアップのため、防災訓練や防災セミナー等の各種講習会・研修会に参加して、防災力の向上を図っています。

主な支援内容

- 四国地方整備局が行う災害対応を補助的に支援(被害状況の調査等)
- 四国内の自治体に対する災害復旧等の助言等
- 水防工法等の技術指導支援
- 広域派遣TEC-FORCEや、災害対策支援リエゾンの技術的補助
- 四国内の14自治体より水防協力団体の指定を受け、水防に関する知識の普及活動及び水防訓練への参加、並びに水防資材・設備を支援



▲土器川水防工法技術支援
(丸亀市 土器川左岸生物公園前河川敷)



▲肱川水防工法訓練
(大洲市 肱川防災ステーション)



▲物部川水防工法講習会
(南国市 物部川右岸)

① 災害対応活動支援

「道の駅」の防災機能向上のため、四国管内の道の駅に平成28年度から防災倉庫等の防災用品の調達を支援しています。令和6年は5駅へ防災倉庫、発電機、LEDバルーン投光器などの防災用品を寄贈しました。



▲道の駅「なぶら土佐佐賀」の防災倉庫(黒潮町)



▲道の駅「すくも」の防災倉庫(宿毛市)



▲道の駅「ことひき」の防災備品(観音寺市)

② 防災に関する広報活動支援

- 令和6年度 四万十川総合水防演習
 - 令和6年度 四万十川総合水防演習実行委員会
- 第13回 みさとフェア
 - 三里みらい会議
- 「できる時にできる人ができる事をする」防災啓発イベントと南海トラフに立ち向かう人材育成事業
 - 四国災害ボランティアネットワーク
- 四国地方「防災意識啓発」事業
 - 公益社団法人 日本河川協会
- 海辺の防災ワークショップ
 - NPO法人 黒潮実感センター
- 防災植物教室の開催と活動パンフレットの作成
 - 日本防災植物協会

② 技術開発及び調査研究に関する事業

四国地方の課題に対して、四国の大学等が行う技術開発・調査研究および当会との共同により課題に取り組む共同研究に支援を行い、研究成果を公表し活用していただくことで、地域の発展に寄与しています。

① 技術開発・調査研究支援

● 技術開発及び調査研究支援事業

平成8年度に助成事業を創設し、令和6年度までの28年間で技術開発147テーマ、調査研究31テーマの計178テーマに助成しました。

令和6年度は技術開発で3テーマ、調査研究で2テーマに助成をしています。

● 令和6年度「建設事業に関する技術開発・調査研究」助成一覧

技術開発

- 1 LiDARを用いた橋梁点検のための点群データ取得・解析方法に関する研究
- 2 埋設した蛇籠型受圧体による水平抵抗部材の設計手法の開発
- 3 免震建物に設置してあるけがき式変位計の時間特性を補充する加速度センサーマイコンボードの開発と四国に設計・建設された免震建物への実装

調査研究

- 4 気象データを用いた構造物の濡れ時間推定に関する基礎的研究
- 5 地方都市における水害の復興要因分析と土地利用計画への応用に関する研究

大学連携等による技術開発・調査研究は、令和5年度から3年間で3テーマに助成しています。

● 四国防災八十八話・普及啓発方法の開発

徳島大学環境防災研究センター

● 讃岐ジオパーク構想の推進とジオツーリズムによる四国の地域活性化に関する実践的研究

香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構

● 南海トラフ地震からの復旧・復興とそれを支える建設業等の事業継続にかかる研究

香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構

2 共同研究

四国社会資本アーカイブス

過去に四国各地で行われてきた社会資本整備に関する貴重な記録を整理して、インターネット上で公開することにより、地域の発展の基礎となる社会資本整備に対する理解と共感を高め、より豊かなものとして次世代に伝えていくことを目的として、資料収集や整理に関する研究を行っています。

平成27年度より5年間の歳月をかけて、3段階の部分運用を経て、令和2年7月1日に本格運用を開始しました。現在、河川・道路・鉄道など1,734件の情報と、社会資本物語、国道ルート変遷図、ストック効果、石碑リスト、あらかるとなどを公開しています。令和6年度は文献資料に基づくストック効果について、河川7件、道路8件を追加で掲載しました。



▲四国社会資本アーカイブスホームページ
<https://www.shikoku-shakaishihon.com>

3 研究会・講習会等に関する事業

社会資本整備に関する研究会・講習会の開催、建設技術に関する文化・遺構の保存活動、表彰活動の実施支援および河川・道路施設点検を通じた人材育成など地域の健全な発展に寄与しています。

1 社会資本整備に関する研究会・講習会等支援

河川・道路施設管理部会(四国地方公益活動推進会議)

河川・道路施設の維持管理の専門知識を持った技術者がボランティアで施設の点検を実施しています。

河川施設管理部会では、一級河川土器川、重信川の徒歩巡視と土器川の源流碑清掃を、道路施設管理部会では一般国道11号、32号の徒歩点検を実施しています。



▲香川河川施設管理部会(土器川現地調査)



▲香川道路施設管理部会(一般国道11号現地調査)



▲松山河川施設管理部会(合同河川巡視)

河川の維持管理技術に関する講演会

令和6年12月10日に「河川の維持管理技術に関する講演会」を、四国河川維持管理検討会、四国河川維持管理技術者会と当会の共催で開催しました。近年激甚化する豪雨災害の防災・減災と、老朽化が進行している河川管理施設の維持管理について、約100名が参加し、管理する河川の現状と対策について熱心に講師へ質問をされていました。



▲河川の維持管理技術に関する講演会(サンポート高松)

「四国はひとつ”阿波のみち”フォーラム2024in阿南」～未来へつなごう!道ひと地域～

四国はひとつ”阿波のみち”女性フォーラム実行委員会

2 技術情報等収集事業

四国災害アーカイブス

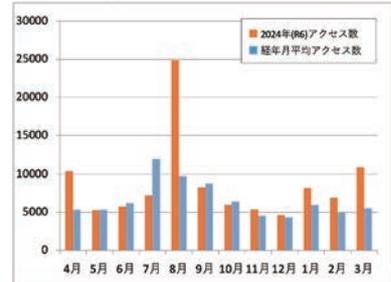
四国災害アーカイブスは、身近な災害の歴史を学び、四国の地域防災力の向上に向けて、過去の四国各地で発生した災害に関する情報を収集、整理してインターネットで公開しています。

平成24年7月のホームページ開設以来、100万件を超えるアクセスがあり、うち令和6年度は103,761件のアクセスがありました。

平成26年4月に本格運用を開始、順次データを追加して、現在29,856件の情報を発信しています。8月8日宮崎県日向灘を震源とする地震に伴い、気象庁より「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」の発表があり、多くの方々に閲覧いただきました。



▲四国災害アーカイブストップページ
URL: <https://www.shikoku-saigai.com/>



▲四国災害アーカイブス アクセス数

3 文化・遺構等保存活動支援

四国遍路みち研究会(四国地方公益活動推進会議)

四国のへんろ道について、土木技術的見地より現地調査・文献調査を実施しています。

令和6年5月に室戸岬国道55号～第24番札所最御崎寺(ほつみさきじ)のへんろ転がしと呼ばれる急斜面を調査しました。



▲へんろ転がしの調査

4 建設技術等に関する表彰活動等支援

四国の道フォトコンテスト

四国の道路を考える会

④ 広報活動に関する事業

河川・道路・ダム・公園など公共施設の整備、利活用および保全に関する広報活動を通して、地域の皆様の公共事業へのご理解と、円滑な社会資本整備の促進に寄与しています。

1 社会資本整備広報活動支援

道なき土木の道づくり

当会と日本建設業連合会四国支部等で、四国から日本の近代化に大きく貢献した土木技術者を紹介するテレビ番組「道なき土木の道づくり」を制作・放映し、映像はYouTubeで公開しています。

「道なき土木の道づくり」YouTube公開中



<https://www.youtube.com/watch?v=CAATCClzhJ4>

広報資料(予算のあらまし)

(一社) 建設広報協会

「川の日」記念行事

「川の日」実行委員会

水の週間in那賀川

「水の週間in那賀川」実行委員会

北原クリーンセンター施設見学動画作成業務

高知中央西部焼却処理事務組合

「国土交通DAY」中央行事

(一社) 建設広報協会

道路環境啓発イベント

NPO法人 四国の道路サポータクラブ

四国の道路物語刊行

四国の道路物語刊行会

⑤ 地域活性化に関する事業

1 地域活性化等活動支援

- 一日一斉「おもてなし遍路道ウォーク」
NPO法人 遍路とおもてなしのネットワーク
- 第13回 棚田キャンドルまつり
貝ノ川棚田保存会
- 第25回 土器川ホテルまつり
土器川ホテル実行委員会
- 那賀川源流碑開き開催
那賀川アフターフォーラム
- 防災・環境講座「流域住民の意識高揚と将来を担う次世代育成」
(一社) 脈川流域の環境と治水を考える住民ネットワーク
- 四万十つるの里づくり事業
四万十つるの里づくりの会
- 四国八十八景プロジェクト
四国八十八景実行委員会
- 朝霧ロードイルミネーション事業
朝霧ロードイルミネーション実行委員会
- ダム利活用事業～蛭湖まつりと横瀬川ダム植樹祭～
ダム利活用調整協議会
- 2024年度「道の駅滝宮」イベント
道の駅「滝宮」指定管理者 穴吹エンタープライズ(株)
- 第36回 わらじで歩こう坂本龍馬脱藩の道
河辺坂本龍馬脱藩の道保存会
- (地域の誇れる道)空海をたどるいやしの道ウォーク
最後まで残った空海の道ウォーク実行委員会
- 土器川・YOU・遊フェスタ ー泳げ鯉のぼりー
丸亀市立城東幼稚園
- われらDOKIDOKI土器川体験隊
土器川生物研究会
- 第33回 大洲市カヌーツーリング駅伝大会
大洲市カヌーツーリング駅伝大会実行委員会
- 四万十川水際探偵団
四万十川流域住民ネットワーク
- 四万十川流域環境保護活動
四万十川自然再生協議会
- 第27回 おしどり湖ドラゴンボート大会
鹿野川湖周遊企画部会
- さめうらワカサギ釣り体験in大川村
特定非営利活動法人 さめうらプロジェクト
- 808農園プロジェクト2024
特定非営利活動法人 K-Friends
- 第33回 川まつり
溪筋川まつり実行委員会
- 第2回 四国妖怪フェスティバル
四国妖怪フェスティバル実行委員会

● 日本風景街道 ●

- 「蛭の畦道プロジェクト」蛭の畦道ライトアップ
目黒の里ホテル愛好会
- 鬼籠野七夕飾り
鬼籠野輝きフォーラム
- 南いよ風景かいどう「遊子段畑夕涼み会」
段畑夕涼み会実行委員会
- ～おおつき植物めぐり～Otsuki Botanical Meeting
一般社団法人 大月町観光協会
- 日本一美しい枝垂れさくらの町づくりをめざす
NPO法人 神山さくら会
- 南いよ風景かいどうトレッキング・ザ・空海あいなん
愛南町
- ヒメノボタンの里めぐり
四万十かいどう推進協議会三原支部
- むれ源平石あかりロード2024
むれ源平石あかりロード実行委員会

2 河川・道路等愛護活動支援

- 88クリーンウォーク四国
88クリーンウォーク四国実行委員会
- 波介川一斉清掃
土佐市
- 新町川等の河川清掃及び遊覧船の運航
特定非営利活動法人 新町川を守る会
- 河川花いっぱい運動
長生会園芸クラブ
- 藍畑ふれあい大会(吉野川河川敷の美化と防災活動)
藍畑地区コミュニティ推進協議会
- 2024年 吉野川フェスティバル
吉野川フェスティバル実行委員会

3 地球温暖化対策等活動支援

- 協働の森づくり事業
梶原町
- 森林フェスティバルin太郎川公園
梶原令和の森林づくり協議会「ReMORI」

四国各地における活動状況



▲「できる時に できる人が できる事をする」防災啓発イベントと南海トラフに立ち向かう人材育成事業



▲「蛍の畦道プロジェクト」蛍の畦道ライトアップ



▲一日一斉「おもてなし遍路道ウォーク」



▲第33回 大洲市カヌーツーリング駅伝大会



▲第33回 川まつり



▲第27回 おしどり湖ドラゴンボート大会



▲河川花いっぱい運動



▲森林フェスティバルin太郎川公園

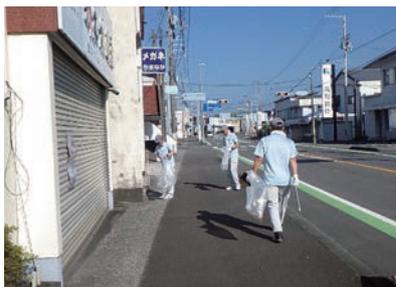
四国クリエイト協会による社会貢献

◆四国各地におけるボランティア活動

当会では四国各地で行われる河川・道路の清掃活動や地域のイベントに積極的に参加しています。「88クリーンウォーク四国」では、本支所から延べ126名が早朝から歩道や植樹帯のゴミ拾いをしました。「ボランティアサポートプログラム」では、高知支所から延べ21名、徳島支所から延べ20名が清掃活動に参加しました。



▲88クリーンウォーク四国(本所)



▲ボランティアサポートプログラム(高知支所)



▲ボランティアサポートプログラム(徳島支所)

松山支所は「重信川クリーン大作戦」に延べ10名が参加し、重信川の清掃活動をしました。四万十支所は「川の通信簿」に参加し、四万十川の点検箇所を回り採点を行いました。また「蛍湖まつり」にてドローンシミュレーター体験のインストラクターを務めました。



▲重信川クリーン大作戦



▲川の通信簿(四万十川)



▲蛍湖まつり(中筋川ダム)

◆地域の安全・安心に貢献

本支所すべてにAEDを設置しています。また、本所と徳島支所の社屋は「津波避難ビル」の指定と「まちかど救急ステーション」表示証交付事業所の認定を受けています。地域の皆様の安全・安心にお役に立てば幸いです。



当会では国土保全、水環境問題、CO₂削減など環境を守り循環型社会を形成するため、環境省の低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」や「協働の森づくり事業」の実施、「太陽光発電システム」の導入など、地球環境にかかる負担の削減や地球の再生能力の維持を構成する一員として環境保全に取り組んでいます。

■協働の森づくり事業「栲原交流の森」植樹作業&交流会

当会では平成22年度から、高知県、栲原町、栲原町森林組合と「協働の森づくり事業」のパートナーズ協定を結び「森林の再生」と「交流の促進」を柱とした取り組みを行っています。現在の協定森林は栲原町川井地区で61.73haとなっています。

令和6年4月29日(月)昭和の日に、栲原町森林づくり会議主催の「栲原令和の森林づくり」に参加し、栲原町役場から車で約30分の井高地区山林において、パートナーズ協定を締結している企業と地域の皆様とで、ヤマザクラ・ミズナラ・ウリハダカエデの3種類を506本植樹しました。

4年連続で雨の中での作業となりましたが、何度か参加したメンバーも多数いたためスムーズに作業を行うことができました。“未来のより良い環境づくり”に少しでも貢献できることを嬉しく思い、植樹した木たちが大きく育つことを願っています。



▲栲原町長あいさつ



▲植樹作業



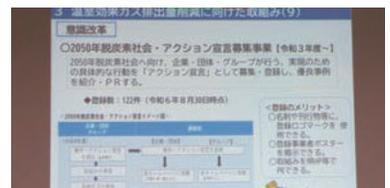
▲交流会



▲植樹作業

■「地球温暖化対策の推進について」をテーマに愛媛県の講習を受講しました

- 愛媛県環境・ゼロカーボン推進課 ゼロカーボン推進グループより講師を招いて講習会を実施しました。



■環境省の低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」に参加しています

- クールビズ、ウォームビズを実施しています。
- 大量の廃棄文書を、裁断処理場に持込み、紙製品へリサイクルしています。(徳島支所)

■「太陽光発電システム」の導入によるCO₂削減を実施

- 本支所すべての社屋屋上に太陽光発電システムを設置しCO₂削減に取り組んでいます。

四国のために、建設事業の遂行と公共施設等の整備・管理保全を支援しています。

〔登録業種〕

建設コンサルタント（登録）建03第8715号

- 道路部門
- 施工計画、施工設備及び積算部門
- 河川・砂防及び海岸・海洋部門

補償コンサルタント（登録）補05第14号

- 土地調査部門
- 物件部門
- 機械・工作物部門
- 営業補償・特殊補償部門
- 事業損失部門
- 土地評価部門
- 補償関連部門
- 総合補償部門

〔有資格者人数〕（令和6年6月1日現在）

- | | | |
|---------------------|----------------------|------------------------|
| ● 工学博士……………1名 | ● RCCM……………1名 | ● 公共工事事品質確保技術者Ⅰ……………3名 |
| ● 技術士（総合技術監理部門）……2名 | ● 一級土木施工管理技士……………49名 | ● 公共工事事品質確保技術者Ⅱ……………6名 |
| ● 技術士（建設部門）……………8名 | ● 二級土木施工管理技士……………27名 | ● 補償業務管理士……………11名 |
| ● 技術士補……………7名 | ● 測量士……………10名 | ● 一級建築士……………1名 |
| ● 土木学会認定上級土木技術者…6名 | ● 測量士補……………31名 | ● 二級建築士……………11名 |
| ● 土木学会認定一級土木技術者…10名 | ● 河川維持管理技術者……………10名 | |
| ● 土木学会認定二級土木技術者…2名 | ● 河川点検士……………31名 | |

事業監理業務

◆宿毛内海道路事業監理業務 大洲支所 林 直希

宿毛内海道路事業監理業務について

宿毛内海道路事業監理業務では、宿毛内海道路の早期供用に向けて、効率的で確実な進捗を図ることを目的とし、用地買収の手続きや工事の早期着手を目指し、必要となる業務を対象に、官民双方と協議等を行いながら、事業の推進を図っています。

私は、令和6年度の4月から現在まで、宿毛内海道路事業監理業務の担当技術者補助として業務に従事しています。主な担当内容としては、地権者及び関係行政機関との協議等に伴う資料作成の補助を行っています。道路の業務をメインに携わるのは、今回の業務が初めてで道路を完成するにあたり、どのように地権者や関係機関等とやり取りを行っていくか、初めての経験になり良い経験をさせて頂いております。昨年度行った地元説明会の資料の作成や地権者の方を対象に郵送する資料の作成を行う中で、どのように作成すれば地権者の方が理解しやすいかなど自分の中で工夫し、上司の方に相談しながら取り組みました。専門的な知識や地権者の方との接し方など、自分はまだまだ経験不足だと感じています。今後、事業に携わって行く中で積極的に協議等に参加をし、様々な経験等をさせて頂き、自分に出来る事を精一杯取り組んでいきたいと思っております。



◆海部野根道路・野根安倉道路事業監理業務 高知支所 植田 伊織

早期工事着工に向けて

海部野根道路・野根安倉道路は四国8の字ネットワークを形成し、徳島県南部及び高知県東部の広域交流促進や地域活性化、災害時の広域交通ネットワークの確保を目的とした道路です。

本業務では①用地取得に向けた地権者説明 ②工事着工に向けた工程表・タスク管理表作成 ③関係機関への説明 ④各業務への指導・調整を行っています。

私の主な仕事は関係機関協議・地権者説明資料の作成、議事録作成です。気をつけていることは、説明用資料作成では最初から作り込むのではなく、箇条書きで構想を上司に伝えてから作成しています。地権者ありきの仕事だと心得ているので、踏査中に車を見かけたらお辞儀をしたり、人が歩いていると挨拶したりと良好な関係を築けるよう努力しています。

目標は、議事録の正確かつ速やかな作成、後からでも分かりやすい内容で作成することです。今後も先輩方の経験や知識を吸収して業務に活用していきます。



河川施設管理業務

◆重信川河川管理施設監理検討業務 松山支所 清水 俊樹

重信川の堤防等河川管理施設の適切な維持管理に向けて

本業務は、重信川・石手川の維持管理を適切かつ適正に遂行する事を目的として、堤防等河川管理施設や河道の点検を台風期及び出水期後の年2回実施し、点検で把握した変状に対し、対策すべきか継続監視すべきかの評価を行い、対策工法・優先順位の検討及びモニタリング計画(案)を提案しています。また河川管理施設の異常・損傷及び河道内砂州、樹木の繁茂等を把握する為、UAV(ドローン)による撮影を行っている業務です。特に台風期の点検は7・8・9月の猛暑にも実施する為、日陰が少ない河川では熱中症対策等には十分に気をつけて行っています。

近年各地で異常気象による被害が発生しており、堤防決壊等の甚大な被害が発生しないよう河道の変化や施設の異常を適切に評価出来るように、日々の業務に努めています。



道路施設管理業務

◆大洲管内道路管理データ整備登録業務 大洲支所 二宮 大輔

大洲管内道路管理データ整備登録業務について

道路管理データベースとは、道路等の舗装、橋梁やトンネル等道路本体と防護柵等道路附属物の情報をデータとして一元管理したものです。

この業務の流れとしては、工事施工業者が作成した道路施設基本データの内容を工事完成図書等を参考に確認を行い、データに不備がある場合は、修正及び補完を行います。

完成したデータは、国土交通省四国地方整備局で運用管理されている道路管理データベースに登録を行い、最新の情報に更新を行っています。また全国道路施設点検データベースという誰でも閲覧が行えるサイトへの登録も合わせて行っています。

作成したデータは道路管理を行う上で重要なデータとなるため、精度の高いデータを作成することを心掛けております。

自分自身、まだ分からないことが多く、上司には色々と知識の共有やご指導を頂き、また、同僚からは、新しい視点や、気づきをもらえるので、常に自身の成長に繋がっていると実感できます。

今後も色々な知識、観点を吸収し、業務に努めます。



技術業務

◆香川地区労務費調査外業務 技術部 北尾 和也

労務単価の調査について

労務費調査業務とは、公共工事に従事する労働者の賃金等について調査を行い、公共工事の積算に使用される設計労務単価を適切に決定するための基礎資料を得ることを目的とした業務です。業務の内容としては、まず調査対象業者への案内および調査書類作成のための手引きの発送から始まり、調査内容に関する問い合わせ対応、そして提出された調査書類の審査を行います。審査方法については、従来は調査対象業者と会場で対面して行う「会場審査」が一般的でしたが、コロナ禍の影響を受け、必要書類を郵送してもらい書面で審査を行う「書面審査」や、オンライン上に必要書類をアップロードしてもらい審査を行う「オンライン審査」へと移行しつつあります。また、本業務では個人情報を取り扱うため、秘匿性の確保が求められる重要な業務であり、セキュリティ対策にも力を入れて取り組みました。

主担当者として、審査レベルの向上および審査方法の統一を図るため、社内研修を実施し、前年度に多く発生した問題について共有しました。これからも賃金実態が適切に反映された設計労務単価が設定されるよう、業務に邁進してまいります。



用地業務

◆**用地調査点検等技術業務** 用地事業部 小早川 友樹

公共事業に必要な土地の取得等に伴う用地調査・補償金算定資料等の点検

公共事業では事業に必要な土地の確保や支障となる建物等の移転をしてもらうために正当な補償を行う必要があります。その為には、土地を測量し支障となる建物・工作物・立木などの調査が行われ、各種基準に基づいて算出された補償金が算定されます。

用地調査点検等技術業務では、現地測量や建物等の調査、業務打合せに立会し、各測量や調査・算定された成果物が適正に作成されているか点検・調整確認等を行います。成果物の点検は適正かつ公平に行うことが求められるため、様々な研修に参加し各基準・関係法令等を理解する事に努めています。

経験豊富な諸先輩方に指導していただいたり、時には上司や先輩方と適正な補償方法なのか一緒に検討するなど、共に学びながら日々の業務に取り組んでいます。また、特殊な事案などの判断例の蓄積を行ったり、発注者に業務の改善にかかる提案をしたり、業務のクオリティを高めるための取り組みもしています。



その他の事業

◆**土木工事標準歩掛解析・労務費調査等業務**

◆**労働者派遣に関する事業** ◆**建設事業に関する図書販売等**

◆**土木・建築・電気工事・管工事・電気通信工事・造園の検定試験及び講習会の業務協力** ◆**各種保険の代理補助業務**

◆**職業紹介に関する業務** ◆**抗ウイルス・抗菌・消臭事業** ◆**四国地区「道の駅」連絡会事務局**

人材育成のため、教育・研修の充実



「CSR、品質管理、コンプライアンス研修」、「人権教育」、「安全教育や実習・研修」、「各種専門技術等のスキルアップ研修」を実施

研修等名称	主務部署	開催日	開催場所等	主催
令和6年度 新規採用者研修	本所	2024/4/1~4/5	本所	(一社)四国クリエイト協会、(株)建設マネジメント四国
令和6年度 野村ダム堰堤改良事業監理業務技術者研修	大洲支所	2024/4/4	野村ダム管理所	(一社)四国クリエイト協会
令和6年度 新規採用職員研修	松山支所、大洲支所	2024/4/8~4/23	松山支所・大洲支所	(一社)四国クリエイト協会
南国安芸道路PPP担当技術者研修	高知支所	2024/4/10	土佐国道事務所	(一社)四国クリエイト協会
技術部部内研修	本所	2024/4/11~4/24	本所、WEB	(一社)四国クリエイト協会
海部野根PPP担当技術者研修	高知支所	2024/4/12	土佐国道事務所	(一社)四国クリエイト協会
労働基準法改正について	高知支所	2024/4/12	高知支所	(一社)四国クリエイト協会
令和6年度 第1回高知県橋梁会研修会	高知支所	2024/4/15	高知会館	(公社)土木学会四国支部
メンタルヘルス研修ストレス対策とラインケア	四万十支所	2024/4/18	四万十支所	(株)建設マネジメント四国
令和6年度 徳島支所技術研修会(第1回)	徳島支所	2024/4/20	JA会館	(一社)四国クリエイト協会
令和6年度 模擬演習研修会(第1回)	徳島支所	2024/4/20	JA会館	(一社)四国クリエイト協会
令和6年度 松山支所担当技術者研修	松山支所	2024/4/24	松山支所	(一社)四国クリエイト協会
インフラDX体験 土木構造物実習施設利用	本所	2024/4/25	四国技術事務所	(一社)四国クリエイト協会
令和6年度 大洲支所担当技術者研修会	大洲支所	2024/4/25	大洲支所	(一社)四国クリエイト協会
健康講話(出前健康講座+握力測定)	松山支所	2024/4/26	松山支所	(一社)四国クリエイト協会
河川管理施設監理担当者研修(1)	高知支所	2024/4/30	高知支所	(一社)四国クリエイト協会
第41回 水防研修	本所	2024/5/8~5/31	WEB	(公社)日本河川協会
トンネル設計講習会	高知支所	2024/5/10	土佐国道事務所	国土交通省四国地方整備局
コンプライアンス研修	高知支所	2024/5/13	土佐国道事務所	国土交通省四国地方整備局
令和6年度 補償業務管理士共通科目研修	本所	2024/5/21	サン・イレブン高松	(一社)日本補償コンサルタント協会
災害等「巨大地震による火災発生を想定した避難及び消火訓練」	松山支所	2024/5/22	松山支所	(一社)四国クリエイト協会、(株)建設マネジメント四国
令和6-7年度 肱川河川管理施設監理検討業務研修	大洲支所	2024/5/22	大洲支所	(一社)四国クリエイト協会
令和6年度 用地西ブロック用地調査 点検等技術業務研修(その1)	松山支所	2024/5/23	松山支所	(一社)四国クリエイト協会
2024年度 河川維持管理技術講習会	大洲支所	2024/6/1~6/30	WEB	河川技術者教育振興機構
ドローン操作訓練	本所	2024/6/4	国営讃岐まんのう公園	(一社)日本建設機械施工協会
第1回 成果品精度向上研修会	本所	2024/6/10~6/21	WEB	(一社)日本補償コンサルタント協会
ハラスメント防止講習会	松山支所	2024/6/12	松山支所	(一社)四国クリエイト協会
普通救命講習	大洲支所	2024/6/12~7/4	大洲支所	(一社)四国クリエイト協会
地震シミュレーション訓練	四万十支所	2024/6/17	四万十支所	(一社)四国クリエイト協会、(株)建設マネジメント四国
社会保険委員会研修会	本所	2024/6/19	レグザムホール	(一社)四国クリエイト協会
所有者不明土地問題への対応のための制度改革と公共用地取得業務	本所	2024/6/20~6/27	WEB	(一社)日本補償コンサルタント協会
令和6年度 用地事務担当職員研修(1部)	本所	2024/6/21	(公財)高知県人権啓発センター	高知県、高知県用地対策連絡協議会

研修等名称	主務部署	開催日	開催場所等	主催
通常総会「講演会」	本所	2024/6/24	WEB	(一社)日本補償コンサルタント協会
職場と家庭での熱中症予防と健康づくり講座	四万十支所	2024/6/27	しまんとびあ	四万十労働基準監督署
用地技術業務研修	本所	2024/6/27~6/28	本所	(一社)四国クリエイト協会
暴力団員による不当な行為の防止等に関する講習会	松山支所	2024/7/2	WEB	愛媛県公安委員会
令和6年度 模擬演習研修会(第2回)	徳島支所	2024/7/3	徳島支所	(一社)四国クリエイト協会
四万十支所職員コンプライアンス研修	四万十支所	2024/7/4	四万十支所	(一社)四国クリエイト協会
管理技術者研修	本所	2024/7/11	本所	(一社)四国クリエイト協会
令和6年度 用地事務一般研修(第1回)	本所	2024/7/11	香川県庁	香川県用地対策連絡協議会
男女共同参画社会づくりについて	松山支所	2024/7/17	松山支所、WEB	(株)建設マネジメント四国
土木施工管理	徳島支所	2024/7/17~7/19	WEB	(一社)全国建設研修センター
コンプライアンス研修	高知支所	2024/7/19	高知支所	(一社)四国クリエイト協会
交通安全運動	高知支所	2024/7/19	高知支所	(一社)四国クリエイト協会
情報化リーダー連絡会	本所	2024/7/23~7/24	本所	(一社)四国クリエイト協会
安全運転管理者講習会	本所	2024/8/2	WEB	香川県高松北警察署
人権・同和問題Web講演会	本所	2024/8/15	WEB	(一社)四国クリエイト協会
令和6年度 大洲管内道路管理データ登録整備業務研修	大洲支所	2024/8/19	大洲支所	(一社)四国クリエイト協会
令和6年度 佐賀大方道路外事業監理業務サポート会議	四万十支所	2024/8/21	四万十支所	(一社)四国クリエイト協会
ドローン操作訓練	本所	2024/9/3	国営讃岐まんのう公園	(一社)日本建設機械施工協会
安全運転管理者講習会	松山支所	2024/9/3	松山市総合コミュニティセンター	松山東安全運転管理者協議会
河川管理施設監理担当者研修(2)	高知支所	2024/9/4	高知支所	(一社)四国クリエイト協会
安全運転管理者講習	高知支所	2024/9/10	サンピアシリーズ	(一社)四国クリエイト協会
道路管理データ整備 登録業務担当者研修会	本所	2024/9/11	WEB	(一社)四国クリエイト協会
令和6年度 担当者研修会	大洲支所	2024/9/11	WEB	(一社)四国クリエイト協会
土佐データ整備担当者研修	高知支所	2024/9/11	WEB	(一社)四国クリエイト協会
四万十支所職員コンプライアンス研修	四万十支所	2024/9/12	四万十支所	(一社)四国クリエイト協会
南海トラフ地震への対応	松山支所	2024/9/17	松山支所、WEB	(株)建設マネジメント四国
職場での心身の健康づくり講座	四万十支所	2024/9/18	しまんとびあ	四万十労働基準監督署
土砂災害に関する出前講座	四万十支所	2024/9/20	四万十支所	(株)建設マネジメント四国
令和6年度 用地事務研修	本所	2024/9/26	あわぎんホール	徳島県用地対策連絡協議会
令和6年度 河川管理施設監理検討 業務研修	松山支所	2024/9/26	松山支所	(一社)四国クリエイト協会
救命講習会	徳島支所	2024/9/26	徳島支所	(一社)四国クリエイト協会
令和6年度 用地事務一般研修(第2回)	本所	2024/10/2	香川県庁	香川県用地対策連絡協議会
令和6年度 愛媛地区若手技術者研修	松山支所、大洲支所	2024/10/2	松山支所	(一社)四国クリエイト協会
土木構造物の設計の基本・演習	徳島支所	2024/10/2~10/11	WEB	(一社)全国建設研修センター
補償問題研究会	本所	2024/10/7	WEB	四国地区用地対策連絡協議会
河川管理施設監理担当者研修(3)	高知支所	2024/10/8	大洲市民会館	(一社)四国クリエイト協会
令和6年度 模擬演習研修会(第3回)	徳島支所	2024/10/16	徳島支所	(一社)四国クリエイト協会

人材育成のため、教育・研修の充実

研修等名称	主務部署	開催日	開催場所等	主催
地球温暖化対策の推進について	松山支所	2024/10/22	松山支所	(一社)四国クリエイト協会、(株)建設マネジメント四国
UAVを活用した河道内樹木の管理技術について	四万十支所	2024/10/31	中村河川国道事務所	(一社)四国クリエイト協会
令和6年度 用地事務担当職員研修(2部)	本所	2024/10/31~11/1	(公財)高知県人権啓発センター	高知県、高知県用地対策連絡協議会
産業医(木俣病院木俣先生)の健康講座	四万十支所	2024/11/1	四万十支所	(株)建設マネジメント四国
非常用発電切替方法	四万十支所	2024/11/5	四万十支所	(一社)四国クリエイト協会
年金委員 健康保険委員研修会	本所	2024/11/7	レグザムホール	(一社)四国クリエイト協会
歯科健康教育及び簡易検査	松山支所	2024/11/7	松山支所	(一社)四国クリエイト協会、(株)建設マネジメント四国
令和6年度 用地事務一般研修(第3回)	本所	2024/11/13	香川県庁	香川県用地対策連絡協議会
所有者不明土地問題等に関する講習会	本所	2024/11/13	香川県庁	四国地区土地政策推進連携協議会
四万十支所職員コンプライアンス研修	四万十支所	2024/11/13	四万十支所	(一社)四国クリエイト協会
コンプライアンス研修	高知支所	2024/11/15	WEB	国土交通省四国地方整備局
令和6年度 徳島支所技術研修会(第2回)	徳島支所	2024/11/16	JA会館	(一社)四国クリエイト協会
ドローン操作訓練	本所	2024/11/19	国営讃岐まんのう公園	(一社)日本建設機械施工協会
事業監理業務研修	本所	2024/11/19	本所	(一社)四国クリエイト協会
交通安全	大洲支所	2024/11/20	若宮コミュニティセンター	(一社)四国クリエイト協会
交通安全法令講習会	松山支所	2024/11/26	松山支所	(一社)四国クリエイト協会
令和6年度 若手技術職員研修	本所	2024/11/27	松山支所	(一社)四国クリエイト協会
用地事務の合理化・迅速化に関する最近の動向について	本所	2024/12/2~12/9	WEB	(一社)日本補償コンサルタント協会
令和6年度 講演会	本所	2024/12/3	WEB	四国地区土地政策推進連携協議会
第10回 新技術発表会in高知	高知支所	2024/12/5	高知城ホール	(株)建通新聞社
河川の維持管理技術に関する講演会	大洲支所	2024/12/10	サンポート高松	四国河川維持管理検討会
河川維持管理に関する講習会	本所	2024/12/26	本所	(一社)四国クリエイト協会
2024 改正育児・介護休業法及びフランス法等説明会	高知支所	2025/1/15	ちより街テラス	高知労働局
令和6年度 松山道路管理・宿毛内海 事業監理業務合同担当研修	松山支所、大洲支所	2025/1/17	松山支所	(一社)四国クリエイト協会
堤防浸透対策技術検討会	四万十支所	2025/1/21~1/22	四万十川現地~しまんとびあ	(一社)四国クリエイト協会
メンタルヘルス講習会	本所	2025/1/27	本所	(一社)四国クリエイト協会
令和6年度 労働者派遣セミナー	高知支所	2025/1/28	ちより街テラス	高知労働局
出前授業yakult「健腸教室」	四万十支所	2025/1/29	四万十支所	(株)建設マネジメント四国
インボイス施行後の消費税調査及び営業調査Q&A	本所	2025/2/13~2/20	WEB	(一社)日本補償コンサルタント協会
公正採用選考人権啓発推進員研修会	本所	2025/2/14	WEB	(一社)四国クリエイト協会
交通安全講習会	本所	2025/2/18	本所	(一社)四国クリエイト協会
四万十支所職員コンプライアンス研修	四万十支所	2025/2/28	四万十支所	(一社)四国クリエイト協会
第72回 河川講習会	本所	2025/3/3~3/27	WEB	(公社)日本河川協会
令和6年度 用地西ブロック用地調査 点検等技術業務研修(その2)	松山支所	2025/3/19	松山支所	(一社)四国クリエイト協会
高知県内河川の河川管理施設点検技術の向上検討会	四万十支所	2025/3/25	四万十支所	(一社)四国クリエイト協会
令和6年度 用地西ブロック用地調査 点検等技術業務研修(その3)	松山支所	2025/3/26	松山支所	(一社)四国クリエイト協会

一般社団法人四国クリエイティブ協会 CSR行動憲章

一般社団法人四国クリエイティブ協会は、四国の豊かな未来づくりを支える非営利法人として持続的に発展していくために、「顧客、会員、取引企業、職員並びに地域住民等から見て好ましい存在」として信頼されることを目標に、この憲章に基づき行動します。

(コンプライアンスの徹底)

1.法令を遵守し、企業倫理を徹底するとともに、公正で透明性の高い事業活動を行います。

(品質管理の徹底)

2.顧客に満足いただけるよう、品質管理を徹底します。

(情報の適正な管理と適切な開示)

3.事業活動にあたり知り得た企業や個人等に関する情報は適正に管理するとともに、事業活動に関する情報は適切に開示します。

(安全で健康的な職場環境づくり)

4.職員の基本的な人権や人格、プライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理するとともに、個人の能力が発揮できる安全で健康的な職場環境を確保します。

(公益事業活動と社会貢献)

5.社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動を積極的に実施・支援するとともに、社会の一員として地域社会の発展のために貢献します。

(環境保全活動の推進)

6.環境保全に対する意識を高め、事業活動において環境負荷の抑制に努めるとともに、環境保全に根ざした行動をします。

(本憲章の徹底等)

7.役員及び管理職職員は、本憲章を率先垂範の上、当会内に徹底するとともに、取引企業にも周知します。

(違反に対する厳正な措置)

8.本憲章に反するような事態が生じた場合は、速やかに事実調査、原因究明を行い、再発防止を図るとともに、違反行為に対しては厳正に措置します。

附 則

平成19年6月1日制定

平成25年12月1日一部改正

一般社団法人四国クリエイティブ協会 CSR行動指針

「一般社団法人四国クリエイティブ協会CSR行動指針」は、一般社団法人四国クリエイティブ協会(以下「当会」という。)の役員及び職員(派遣会社から派遣されている契約職員を含む。)(以下「役職員」という。)一人ひとりが、事業活動のそれぞれの場面において、しっかりした遵法意識と倫理観を持って行動すべき最も基本的な行動指針を定め、判断、行動のよりどころとするものである。

なお、この指針に定められていないものについて、判断に迷ったときは上司または相談窓口にご相談のうえ行動することが必要である。

1. 総則

- (1) 役職員は、この指針に定められた事項を遵守する。
- (2) 役職員は、事業活動に関する全ての法令はもとより、内部規則等を十分理解し、遵守する。
- (3) 役職員は、高い倫理観に基づき、公共の利益や地域社会の発展に資する当会の一員として、常に良識ある行動をする。
- (4) 判断に迷ったときは、当会の利益よりも公益や社会規範を優先させる。

2. 公正な取引等

- (1) 公正、透明、自由な競争を尊重し公正な取引を行う。
- (2) 政治家や公務員に対しては、政治・行政との癒着というような誤解を招くような行動を厳に慎み、健全かつ正常な関係を維持する。
- (3) 接待や贈答その他形態を問わず、法令、社会的倫理に反して利益の提供を行わないとともに、利益供与を受けない。

3. 反社会的行為への関与の禁止

- (1) 不当要求等の反社会的な行為については、毅然とした態度で組織的に対応するとともに、一切の関与をしない。
- (2) 反社会的な勢力あるいは組織に対しては、情報収集や講習会等の受講などにより知識の向上を図るとともに、関係機関と連携のうえ組織的に対応する。

4. 知的財産の尊重

- (1) 知的財産権に関する法令を遵守し、特許権、著作権、商標権などの第三者の権利を侵害しない。
- (2) 当会に帰属する知的財産を保護し、事業に活用する。

5. 品質管理の徹底等

- (1) 顧客のニーズに基づく品質管理を徹底する。
- (2) 顧客のニーズに応えるために、必要な品質確保のためのマネジメントを継続的に実施・改善する。
- (3) これまで培ってきた経験と技術力を活用するナレッジ・マネジメントシステムを実践し、顧客満足度の更なる向上を図る。
- (4) 顧客からのクレーム、要望及び指導項目の収集把握に努め、早期是正を図る。

6. 情報の適正な管理と適切な開示

- (1) 業務上知り得た企業や個人等に関する情報は、適正な管理を行い、情報漏洩などの防止を図る。
- (2) 個人情報取得する際には、利用目的を明確にし、適法かつ公正な手段によって取得し、利用目的の範囲内で利用する。
- (3) 事業活動に関する情報を、適切かつ適時に開示する。

7. 人権の尊重

- (1) 職員の基本的人権や人格を尊重し、性別、年齢、国籍、人種、信条、宗教、社会的身分、障害等に関する差別は行わない。
- (2) セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどの嫌がらせ行為を行わない。
- (3) 個人のプライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理する。

8. 安全で健康的な職場環境づくり

- (1) 労働安全衛生法等の法令を遵守し、安全で健康的な職場環境を確保する。
- (2) 就業規則等に定められた禁止事項や、就業規則等の精神に反するような不誠実な行為は行わない。
- (3) 各部門間の連携を深めるとともに、個人の能力が発揮できる環境づくりを推進する。

9. 公益事業活動と社会貢献

- (1) 四国の地域特性を踏まえた技術開発・調査研究や、社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動等を積極的に実施・支援するとともに、当会独自の調査研究を積極的に推進していく。
- (2) 自らが地域社会の一員であることを認識し、これまで培ってきた経験と技術を活かして、地域づくりや環境づくり、防災活動など地域社会活動への参加・協力、支援を積極的に行う。

10. 環境保全活動の推進

- (1) 事業活動にあたっては、環境に関する法令を遵守し、環境の保全を重視する。
- (2) 社会全体で取り組んでいる「地球環境にかかる負荷の削減や地球の再生能力の維持」を構成する一員として、循環型社会システムの形成に向け、事業活動に伴い発生するあらゆる廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化に努める。
- (3) 調達物品等のグリーン購入を促進する。

11. 本指針の徹底等

- (1) 役員及び管理職職員は、この指針を率先垂範するとともに、指針の遵守をより確実なものにするため、研修、会議等あらゆる機会を活用して職員に周知徹底を図る。
- (2) 取引企業にもこの指針を周知し、当会の取り組みに対して理解を得る。
- (3) 法令やこの指針に反する行為を察知した場合の内部通報や相談を受け付ける窓口を管理部に設置する。
- (4) 通報者保護の観点から、通報者及びその内容は厳重に保護する。
- (5) 不正な目的でなく情報を通報した者に対しては、不利益な取り扱いを行わない。

12. 法令違反等の早期是正と厳正な措置

- (1) 常日頃から危機管理の視点に立って、法令違反等が発生した場合に速やかに適切な対応が取れるよう、コンプライアンス委員会を設置する。
- (2) 法令やこの指針に違反する行為が生じた場合には、速やかに事実調査、原因究明を行い、責任ある適切な対応方針、再発防止策を打ち出すとともに、違反行為に対しては厳正に措置する。

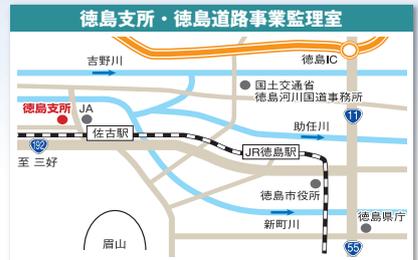
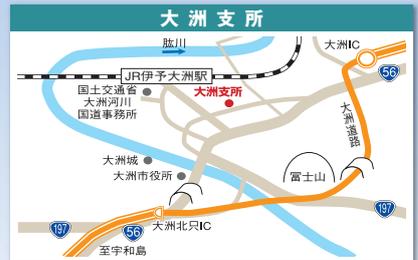
13. 制定及び改定等

- (1) この指針の制定及び改定は、理事会の議を経て決定するものとする。
- (2) この指針は、CSR推進委員会において適宜見直しを行うものとし、理事会の決定により改定されたときは、速やかに周知する。

附 則

この指針は、平成19年6月1日から適用する。
令和4年4月1日一部改正

本所・支所
所在地



- 本所** 〒760-0066 高松市福岡町3丁目11番22号(建設クリエイティブビル)
 TEL (087) 822-1177 FAX (087) 822-1006
- 松山支所** 〒790-0056 松山市土居田町53番地1
 TEL (089) 936-5500 FAX (089) 936-5501
- 大洲支所** 〒795-0052 大洲市若宮427番地6
 TEL (0893) 23-5019 FAX (0893) 24-4734
- 高知支所** 〒783-0052 南国市左右山165番地1
 TEL (088) 856-7500 FAX (088) 856-7501
- 四万十支所** 〒787-0015 四万十市右山424番2
 TEL (0880) 35-2165 FAX (0880) 35-3945
- 徳島支所** 〒770-0012 徳島市北佐古二番町1番14号
 TEL (088) 634-3927 FAX (088) 634-3924
- 徳島道路事業監理室**